

2017年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

| | | |
|-----------|--------------|-------|
| 1、開催日 | 2018年1月12日 | |
| 2、開催場所 | 第三、第四、第五会議室 | |
| 3、出席委員 | 委員 長 佐藤 昇 | |
| | 委員 八並 清子 | |
| | 委員 森山 賢一 | |
| | 委員 坂上 圭子 | |
| | 教育長 坂本 修一 | |
| 4、署名委員 | 委員長 | |
| | 委員 | |
| 5、出席事務局職員 | 学校教育部長 | 北澤 英明 |
| | 生涯学習部長 | 中村 哲也 |
| | 教育総務課長 | 市川 裕之 |
| | 教育総務課担当課長 | 小宮 寛幸 |
| | (学校運営支援担当) | |
| | 施設課長 | 岸波 達也 |
| | 施設課学校用務担当課長 | 浅沼 猛夫 |
| | 学務課長 | 峰岸 学 |
| | 学務課担当課長 | 中溝 智章 |
| | 保健給食課長 | 佐藤 浩子 |
| | 指導室長 | 金木 圭一 |
| | (兼) 指導課長 | |
| | 指導課担当課長 | 野田 留美 |
| | 指導課統括指導主事 | 熊木 崇 |
| | 教育センター所長 | 勝又 一彦 |
| | 教育センター統括指導主事 | 宇野 賢悟 |
| | 生涯学習部次長 | 小口 充 |

| | |
|--------------|---------|
| (兼) 生涯学習総務課長 | |
| 生涯学習総務課担当課長 | 早 出 満 明 |
| (兼) 総務係長 | |
| 生涯学習総務課担当課長 | 貴 志 高 陽 |
| (兼) 文化財係長 | |
| 生涯学習センター長 | 板 橋 かおる |
| 図書館長 | 近 藤 裕 一 |
| 図書館市民文学館担当課長 | 吉 川 輝 |
| (町田市民文学館長) | |
| 図書館副館長 | 中 嶋 真 |
| 図書館担当課長 | 江波戸 恵 子 |
| 書 記 | 小 泉 宣 弘 |
| 書 記 | 大河内 和歌子 |
| 書 記 | 田 中 みゆき |
| 速 記 士 | 帯 刀 道 代 |

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

| | | |
|--------|---|---------|
| 議案第66号 | 町田市教育委員会児童生徒表彰について | 原 案 可 決 |
| 議案第67号 | 教育委員会職員の内職に係る処分 の臨時専決処理に関し承認を 求めることについて | 承 認 |
| 議案第68号 | 都費負担教職員の休職に係る 内申の臨時専決処理に関し承認 を求めることについて | 承 認 |
| 議案第69号 | 町田市指定有形文化財の指定 について | 原 案 可 決 |
| 議案第70号 | 学校医の委嘱及び解任の臨時 専決処理に関し承認を求める ことについて | 承 認 |

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 67 号及び第 68 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、今日は 2 点報告させていただきます。

昨年末の 12 月 16 日（土）に、来月 2 月 4 日（日）に開催されます第 9 回中学生東京駅伝大会に参加するチーム町田の結団式を市役所で開催いたしました。これに各委員とともに出席をしております。

今回の結団式におきましても、市内の各中学校から選出された男女 42 名の生徒たちへ、市長や教育委員長等から励ましの言葉が送られ、選手認定証が 1 人 1 人に授与されました。また、生徒代表から力強い決意表明がございました。

町田市のチームは、過去 2 回、男女総合優勝をなし遂げておりますが、その強さは各中学校体育科教員のほぼボランティアのような大きな協力があるからでございます。加えて各中学校の校長先生をはじめ、教職員の皆様、応援していただいている保護者、地域の皆様のご協力のたまものでございます。改めて関係の皆様へ感謝を申し上げたいと思っております。

町田市は過去 2 回総合優勝していることから、総合優勝を狙っております八王子市、江戸川区、あるいは足立区、練馬区、板橋区といった多くの自治体から強くマークされておりますが、今回もぜひいい成績をおさめられることを期待したいと思っております。

もう 1 点、12 月 25 日（月）に、人型ロボットの Pepper を活用したプログラミング教育の成果発表会が市民フォーラムにおいて開催されました。これにも各委員とともに出席を

しております。

このプログラミング教育というのは、ソフトバンク社による Pepper 社会貢献プログラムの一環として、子どもたちの論理的思考や問題解決力、あるいは創造力を育成することを目的に行われているものでございます。今回が初の取り組みでして、都内では、港区、狛江市、町田市の3つの自治体が選ばれております。町田市では小学校 11 校、中学校 11 校、計 22 校に Pepper150 体が貸与されております。成果発表会では、小学校部門、中学校部門、部活動部門に分かれて、オリンピック会場や学校内の案内に役立つ Pepper、高齢者に役立つ Pepper など多彩な提案がございました。

審査の結果、それぞれの部門で最優秀賞に選ばれた本町田小学校、本町田東小学校、南大谷中学校が、来月、2月に行われます全国大会に出場することとなりました。町田市の代表として、学んだ成果をしっかりと発表してきていただきたいと思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 事務局から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部から報告事項はございません。

○生涯学習部長 生涯学習部からも特にございません。

○委員長 それでは、各委員から報告をお願いしたいと思います。

○八並委員 私からも、先ほど教育長が報告されましたように、12月25日にございました成果発表会について報告したいと思います。

お話にもありましたように、「〇〇に役立つ Pepper」、「〇〇を笑顔にする Pepper」というテーマのもと、いろいろなプログラムの紹介がありました。役に立つ Pepper ということで、例えば買い物や料理、外国人向けの案内、または自分たちの学校の図書館の案内や、ごみの分別など、さまざまな観点からプログラムが企画されており、大変興味深く拝見しました。

Pepper の動作などをスムーズに行うまでには試行錯誤したところも多かったようです。各校のプレゼンテーションでは、それぞれのプログラムの開発において工夫した点や苦労したところなどを発表していました。また発表の仕方も、プログラミングの図を紹介するだけではなく、紙芝居のように画面を変えながら発表するなど、大変工夫が見られました。

Pepper にこんなことをさせたいということを実体化するには、おおまかにどのようなプロセスにするかという検討から始まります。そして、実際に1つ1つの小さいプログラ

ムを考えて積み重ねていく。この一連の作業を経て1つのプログラムが成り立っていくこととなります。プログラミングを通して、順序立てて物事を考えたり、手順や準備、次の展開を考えたりすることによって、論理的思考力が身についてくるのだなということを改めて感じました。

また、うまくいかないことをどのように解決するかというところで、発想の転換など、いろいろな問題解決能力が身についていくであろうというような発表もございました。非常に貴重な体験ができたのではないかと思います。

発表された各学校は、限られた授業時間の中、取り組んでくださいましたので、本当に大変だったと思います。感謝申し上げます。

私からは以上です。

○森山委員 私からは、こちらの活動状況にはないのですが、12月7日、14日に玉川大学で実施されました町田市の小学校、中学校との教育実習に関する協議会について、1点ご報告をさせていただきたいと思います。

当日は小学校の校長会の会長・副会長の先生、中学校の校長会の会長・副会長・会計の先生方がご出席され、大学からも12名の教職員が参加をいたしました。

この中で、市長が主宰します総合教育会議でも取り上げられました、「地域未来塾」と「まちとも」に関しての議論が行われました。

特に校長会の方々から、町田市内での教育実習を希望している市内の大学生については、地域未来塾やまちともへの参加をぜひ呼びかけていただきたいというお話がありました。教育実習という形だけで町田の教育に関わるのではなく、日ごろから町田の教育に関わっていただく取組の検討はなされないのかということでもございました。この件は、先ほど申し上げましたように、総合教育会議の中でも議論された案件でもございましたので、今後そのような取組の方向性も示されるのかなと私も実感したところでございます。

以上です。

○坂上委員 私からは1点ご報告いたします。

先ほど教育長からもご報告がありましたが、私も昨年12月16日に東京駅伝チーム町田の結団式に出席してまいりました。前年度はチーム町田が総合3位の成績をおさめましたが、今年はさらに上を目指して頑張っていってほしいと思いました。本番まで1カ月を切りましたが、インフルエンザもはやっているようなので、体調管理には十分気をつけ、当日はベストの状態ですべての選手にレースに臨んでもらいたいと思います。

先月の1月4日号の「タウンニュース」の1面にも、結団式の集合写真が掲載されました。恐らく「タウンニュース」のホームページでも、この記事を見ることができると思うのですけれども、スマホやパソコンが苦手な方にも紙面で手元に残るのは本当に助かります。

いずれにせよ、こうして市民や地域の皆さんに町田市の中学生在が頑張っている姿を発信できるのは本当に名誉なことであり、同じ中学生の子どもを持つ親としても大変喜ばしいことだと思います。今後も3月に、さまざまな分野で活躍した児童・生徒に送られる児童生徒表彰式もありますが、このような喜ばしい子どもたちの活躍は、積極的に広報などで大きく取り上げていただけたらと思います。

私からは以上です。

○委員長 教育長はじめ各委員からの報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

私から森山委員に2点お伺いします。1点目は、教育実習に関する協議会の中で、校長から、教育実習生に地域未来塾やまちともへ参加してほしいという話が出たということです。今回は玉川大学で実施されたとのことですが、町田市内にはほかの大学もあります。ほかの大学でも、このような学校と意見交換をする場というのは設けられているのでしょうか。2点目は、大学として、地域未来塾やまちともに参加した学生に単位認定するような仕組みをお考えになられるのでしょうか。森山委員のお考えで結構ですので、お聞かせいただければと思います。

○森山委員 1点目のお話でございますが、本来はそれぞれの大学で協議会を開催して、本学で行ったような意見交換をしたほうがよいと思いますが、実際は大学によってさまざまだと思います。

ただ、大学は、学生の教育実習期間に各学校を巡回する巡回指導を行っています。そこで、それぞれの町田市内の学校から、今回の協議会で似たような要請をしているということをお伺いいたしました。

学生も授業があるなど時間的な制約がありますが、その中でも、なるべく1年生からできる限り学校に関わってほしいということで、実際に校長会の会長の先生方からもお話がありました。教育実習を希望している学生で、学校ボランティアとして積極的に参加していただいている方も多いということですが、もっと活発にたくさんの学生に参加していただきたいというご要望でございました。

それから2点目の単位化等のことをございます。今度教育職員免許法の改正が行われます。その中で学校インターンシップを教員免許の取得に必要な単位として認めることが可能になります。その学校インターンシップに、地域未来塾やまちともでの活動が含まれるかは、大学の裁量になっております。恐らく単位として認定してもいいという大学もあるでしょうし、大学の単位としては認めないけれども、積極的に参加をなさいという大学もあろうかと思ひます。

そのあたりは恐らく新しい教育職員免許法の施行とともに、それぞれの大学の裁量によって示されるものだと思います。全体的には学校ボランティアを単位化するという動きがありますので、恐らく大学の大多数のところは、最低でも1単位ぐらひの単位は認める方向に進んでいるのではないかと思ひます。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○教育長 議案第66号及び第70号については学校教育部長から、議案第69号につきましては生涯学習部長からご説明を申し上げたいと思ひます。

○委員長 それでは、議案第66号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第66号「町田市教育委員会児童生徒表彰について」、ご説明いたします。

本件は、他の模範となる行いをした児童・生徒または芸術、文化、スポーツ等の分野で活躍し、優秀な成績をおさめた児童・生徒を、町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づき、表彰するものでございます。

1枚おめぐりいただきますと、2017年度の表彰候補者一覧を掲載してございます。左の上になりますが、個人対象としては62件、団体対象としては9件、合わせて71件、候補として上げさせていただいております。

内訳としまして、「有益な発明、工夫考案」が15件、人命救助、ボランティア活動、伝統文化の継承」など、「特に模範となる行為」が22件、「優秀な成果（スポーツ）」が26件、「優秀な成果（文化）」が8件でございます。

説明は以上となります。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 毎年このように児童生徒表彰が行えることを大変うれしく思います。

今年の71件というのは、例年に比べると、同じような件数と見てよろしいのでしょうか。

○教育総務課長 昨年度が総計で58件でございましたので、13件増えております。

○委員長 関連して、特に伝統文化の継承ということで表彰される児童・生徒が多いように思います。私は、伝統文化の継承に取り組む子どもたちを表彰しようというこれまでの動きが、今年度伝統文化の継承で表彰される子どもの数が多くなるという成果に結びついているのですが、担当者はいかがお考えでしょうか。

○教育総務課長 子どもたちが伝統文化継承の担い手として活動されているというのは非常に喜ばしいことだと感じております。自分たちの活動が表彰という形で評価されることが、活動をする上でのモチベーションにつながっていると考えております。

○森山委員 1点お伺いしたい点がございます。表彰理由の中の「特に模範となる行為」が、22件ということで提示してございます。いろいろな内容がここに示されておりますけれども、小・中学校に表彰候補者の推薦を依頼するときに、「特に模範となる行為」というのは、どのような形で示したのでしょうか。その件をお伺いできましたらありがたいと思います。

○教育総務課長 各学校に、表彰の推薦基準というものをお示ししております。その中で「模範となる活動」として、「ボランティア活動（福祉、環境美化、地域活等）や伝統文化の継承等」を例示させていただいております。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第66号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第69号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第69号「町田市指定有形文化財の指定について」、ご説明いたします。

本件は、町田市文化財保護条例第50条に基づきまして、町田市文化財保護審議会に諮問

いたしました町田市指定有形文化財の指定について、2017年11月28日に別紙のとおり答申がございましたので、町田市指定有形文化財に指定することについて議決を求めるものでございます。

1枚おめくりください。答申書の写しでございます。

資料名は「なすな原遺跡出土 透かし彫り土製耳飾り一式(12点)」及び「日枝神社本殿」で、答申内容は市指定有形文化財に該当するというものでございます。

もう1枚めくっていただきますと、指定調書がございまして、各資料の詳細があり、概要欄には指定理由が記載されております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問がありましたらお願いいたします。

○八並委員 こちらは諮問を出すときにいろいろお話を伺いましたが、改めて見ますと、非常に精巧な耳飾りなどの出土品があるということで、大変興味深いものだと思います。特になすな原遺跡について、もう少し詳しくご説明いただくことはできますでしょうか。

○生涯学習総務課担当課長(兼)文化財係長 なすな原遺跡は、旧石器時代から縄文時代、さらに新しいところでは平安時代といったさまざまな時代のものが大量に発見されています。出土品も多種多様なもので、質・量、両方の観点から見ても、町田を代表する遺跡といえるものでございます。特になすな原遺跡で有名なのが、縄文時代の初めと、終わりごろに発見されたものです。初め頃に発見されたものでは、町田市で一番古い土器が、既に2012年に町田市の指定有形文化財に指定されております。こちらの透かし彫りの耳飾りは、縄文時代の終わりごろの集落から発見されたものですが、集落の15軒というのは、東京、神奈川でも最多の数になりますので、町田以外のさらに広い範囲でも中心的な集落ということになります。透かし彫り以外にも精巧なものがたくさん発見されておりますので、今後も機会があれば資料をご紹介していきたいと考えております。

○委員長 いろいろ解説をしていただいてありがとうございました。私の感想ですが、町田市民でありながらなすな原遺跡について初めてのこのように聞く部分がたくさんありまして、このなすな原遺跡をどのように評価すればいいのかわかりません。今回は出土品のことですけど、なすな原遺跡そのものの評価を高め、少なくとも町田市民にとってはなじみ深い遺跡となるような広報等の活動をもっとすべきではないかなと日ごろから思っ

います。このなすな原遺跡について、町田市民に知らしめていくような取組は今後予定されているのでしょうか。

○生涯学習総務課担当課長（兼）文化財係長 ご指摘のとおり、なすな原遺跡は町田を代表する遺跡ですが、既に現地は東急の操車場になっておりまして、遺跡自体は消滅しております。ただ、出土したものは考古資料室に収蔵しておりますので、代表的なものはできるだけ資料室へ展示をして、それらを展示しているということ、ホームページ等でもっと広報していき、皆様に見ていただくよう努めていきたいと考えております。

○委員長 もう1点お伺いします。固有名詞なので、意味がないのかもしれませんが、「なすな」の語源はわかりますでしょうか。私は最初聞いたときに、ナズナという植物がたくさん生えていた原っぱという意味だったのかなと思って見たのですが、それが正しいかどうか、もしおわかりでしたら教えてください。

○生涯学習総務課担当課長（兼）文化財係長 なすな原というのは、恐らくナズナ原から来たと思います。ナズナというのはペンペン草でございますので、広大な原っぱという意味合いがあったと思います。もともとこの場所にはなすな長者の伝説というのがございまして、江戸時代から、なすな原を歩くと、大量の瓦が落ちていると記録されておりました。これは今考えてみれば、全て縄文時代の土器の破片が大量に落ちていたということではないかと思います。そこからなすな長者の伝説が生まれたのですが、遺跡を発掘したときに遺跡名をつけるときには、なすな原とはちょっと言いにくいということで、なすな原遺跡という名称になったという経緯がございます。

○委員長 たしか近隣の中学校だと思いますが、なすな原にちなんで、行事などの名前に使っているところもあるようですので、もっと広く知られていくといいなという思いでおります。

ほかにございますか。質問のほとんどは今回の出土品のことではなかったのですが、出土品の文化財の指定につきまして何か質問ありますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第69号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第70号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第70号「学校医の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求める

ことについて」、ご説明いたします。

本件は、学校医のご逝去に伴い、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、学校医を委嘱及び解任するため、2017年12月28日に臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきますと、2番で解任と書いてありますが、小山田南小学校の学校医、佐久間先生がお亡くなりになりましたので、12月27日付で解任しております。

本年1月1日付で、近藤順子先生を新たに委嘱させていただきました。委嘱の期間は1月1日から本年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第70号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は全部で2件ございますが、それぞれの詳細につきまして担当者からご説明を申し上げます。

○委員長 それでは、報告事項(1)につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○保健給食課長 報告事項(1)「町田市アナフィラキシー対応ホットラインの導入について」、報告させていただきます。

学校におけるアナフィラキシー対応の充実を図るため、本年、2018年1月4日から町田市民病院小児科と連携し、町田市立小・中学校に町田市アナフィラキシー対応ホットラインを導入いたしました。

概要でございます。町田市民病院小児科医にホットライン専用の電話を携帯していただきます。学校の管理下において児童・生徒がアナフィラキシーを発症した場合、このホットラインを利用することで、小児科医から医学的助言を直接受けることができるようになります。

利用できる時間帯でございます。土日、祝祭日及び病院の休診日（12月29日から1月3日）を除く平日朝8時30分から17時15分までとさせていただきます。

利用できる範囲でございますが、食物アレルギー症状のほか、蜂毒や薬物も含めたアナフィラキシー発症時といたします。

救急搬送要請をした場合、救急車が到着するまでの間の対応について、ホットラインで医学的助言をいただくことができます。また、救急搬送先が町田市民病院の場合には、症状等を伝えることにより、迅速に受け入れ態勢を整えていただけます。

救急搬送が不要と判断したものの児童・生徒の症状に不安がある場合、こういった場合には、症状等を伝えていただき、その後の対応について指示をしていただけます。

他市のホットライン導入状況でございます。多摩26市では、調布市を初めとする8市で、既にアナフィラキシー対応ホットラインが導入されている状況でございます。

なお、2018年4月には、市内の学童保育クラブ、保育所、幼稚園等も開始する予定となっております。

裏面にはホットラインを利用するタイミングのフローを添付してございますので、参考にご覧いただきたいと思います。

報告は以上でございます。

○委員長 質問などありましたら、お願いいたします。

私からですが、今回、大変重要な対応を設定したということで、教育委員としても大変評価したいと思います。幾つか質問です。既に多摩26市では8つの市がこのホットラインを導入しているとのこと。他市のホットライン利用状況や、利用に際しての課題などご存じでしたら、教えてください。

○保健給食課長 今から数年前になりますが、調布市で食物アレルギーによる痛ましい死亡事故というものが起こっております。そのことがきっかけで、まず調布市で導入をされました。

年間、数件は、このホットラインを使用していろいろな医学的な助言をいただいていると聞いております。ただ、このホットラインを導入、活用することで学校側は非常に安心感を得て、また医師も、いわゆるそういった痛ましい事故を防ぐ手だてとして有効である、そういったことが検証されているということで聞いております。

○委員長 もう1点お伺いしたいのですが、そういう事態が生じたときには、学校のどなたでも電話しても構わないという方式になっているのでしょうか。

○保健給食課長 専用の電話を携帯していただきます。その電話に電話をしていただくのは、学校の教職員であればどなたでもいいという形をとってございます。ただし、この電話番号の扱いについては、教職員のみが管理する番号として扱っていただくことを学校にお願いしているところでございます。

○委員長 もう既に学校にはお知らせしているとは思いますが、校長の中には学校の組織をすごく大事にするという方もいらっしゃいます。アナフィラキシーを心配するケースが出た場合は、急を要する事態のため、教職員の誰でもこのホットラインを利用してよいということを、ぜひご指導していただけるとありがたいと思います。

○保健給食課長 食物アレルギーのアナフィラキシー等に関する対応につきましては、かねてから「小学校給食における食物アレルギー対応の手引き」等を配布いたしまして、命にかかわることとしてしっかりと学校で対応していただくことをお願いしているところでございます。今回のホットラインの電話番号につきましても、しっかりとその電話番号を示したものを学校のほうにお配りしまして、教職員であれば誰であってもそれを見られるようなところに置いていただくことをお願いしております。

○委員長 よろしくお願いたします。――ほかにございますか。

それでは、報告事項（２）をお願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（２）「『編集者・谷田昌平と第三の新人たち』展の実施報告について」、ご説明させていただきます。

１「開催期間」が2017年10月14日（土）から12月17日（日）まで、54日間で行いました。

２「観覧者数」は2,330人で行いました。参考の数字ですが、2016年度に同時期に行った八木重吉展の場合には、5,003人にお越しいただいたということになっております。

３「関連事業」としまして、（１）の講演会を２回、（２）の映画会も２回、（３）の対談については１回、（４）については学芸員による展示解説を４回行いました。

４「開催報告」でございます。谷田昌平さんは、玉川学園に30年以上にわたってお住まいになられて、2017年が没後10年に当たるということで、今回、文芸編集者という肩書ではございますが、谷田昌平氏の展覧会を開催いたしました。

谷田氏の文学の原点である堀辰雄研究を皮切りに、30年間の編集者生活で谷田氏が携わった文芸作品や出版企画、担当作家さんたちとの関係を資料を通して検証し、谷田氏の文学に対する姿勢や編集者としての足跡についてご紹介をいたしました。

2 ページ目、パブリシティの部分です。広報ですとか広告についてのご説明ですが、今回は谷田氏が新潮社出身の方ということで、新潮社にご協力いただいて、SNSで展覧会情報を発信していただいたり、朝日新聞や東京新聞に広告を掲載したり、共同通信に展覧会を取り上げていただきました。また、地方紙にも資料とともに展示を紹介していただくことができました。出版や編集の関係者、それから大学生、文学関係の学会に所属する若い研究者の方たちに、都内や関東近郊からご来館いただいたことで、ほかの展覧会と比べると、20代、30代の方のご来場の割合が多くなっていました。

報告は以上です。

○委員長 何か質問ございますか。

○八並委員 報告ありがとうございました。私も大変楽しく見せていただきました。観覧者数が2016年度の同時期のものと比べてほぼ半分ということですが、展示の内容からすると、もっと多くの方が訪れていただいたのではないかと思うようなところもあります。観覧者数に関して、何か分析されたことはございますでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） ご指摘のとおり、昨年度の八木重吉の展示に比べると、やはりちょっと人数が少なかったというのがございます。

八木重吉さんは町田市出身の詩人ということで、有名な方であるのに対して、今回、編集者谷田昌平さんをあえて取り上げたわけですが、八木重吉さんに比べて知名度が低かったのかなとは感じております。とはいいいながらも、新聞などにも取り上げていただいたので、文学の研究に携わる方など、業界の方には割とお越しいただけたのかなと思っております。ただ、作家さんとか文学者さんとして名前が表に出ておらず、編集者ということの分だけ、市民の方にはなじみがなかったのかなと思っております。

○八並委員 展覧会の題名を聞いただけではなくて、展示を実際見ると、裏面の写真にもありますように、安部公房とか司馬遼太郎、山崎豊子など、いろいろ著名な作家の方とのご交流があったということで、また視点が変わってきたなと思ったところがございます。私ももっともっと宣伝すればよかったなと反省しているところでございますが、非常に楽しい展示でしたので、学芸員さんにもぜひよろしくお伝えください。

○委員長 私も同じような感想を持っております。2 ページ目の写真を見ると、ああ、こういう方が登場してくるのだということがわかりますが、もっと多くの市民が集まってくださるPR方法というのがあったのかなと思っております。

例えば今回も、編集者に特に興味を持っている方を、市民文学館に引き寄せることはで

きたのではないかと思います。半分ぐらいの知識でもって寄ってみた人も、市民文学館の催し物を通して、また新たな文学に対する視野が広げられたと思います。半分ぐらいの知識をもっている人たちをどうやって市民文学館まで来させるかが課題ではないでしょうか。来てもらえれば、そこでまた新たな目を見開かせることができるだろうと思いますので、今後もいろいろ催し物をするときにはぜひ工夫をしていただければと思います。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か報告事項はございますでしょうか。

○保健給食課長 それでは、このところインフルエンザが流行しているということもありまして、町田市 の状況について報告をさせていただきたいと思います。

まず、昨年、2017年12月21日に、都内のインフルエンザ流行は注意報レベルになったという報道がございました。そのことを受けまして、東京都教育庁義務教育課からも、このことについて、流行警報発表に伴う予防及び蔓延防止の対策の徹底についてということで通知をいただき、各学校へもこの通知をしまして、予防に努めていただくようお願いをしたところでございます。

町田市におきましては、昨年11月24日、28日と金井小学校の1年生でインフルエンザによる学級閉鎖が行われております。また12月21日にも、本町田東小学校の2年生におきまして学級閉鎖を行ったというような状況でございました。

3学期が始まりまして、現在の状況についてでございますが、町田では感染症の情報収集システムというものを入っております。その動向について見ておりますが、3学期が始まった今週の1月9日には、インフルエンザでお休みをしていた児童・生徒は約100名ほどでありました。ところが、昨日の人数で申し上げますと、全体で230名ということで、この注意報ということでは、本当に予防に努めていかなければいけないということをもた実感したところでございます。特に学校によってすごく人数が多いというところが見られまんで、全体的に散在しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長 せっかく報告していただきましたので、何かお聞きになりたいことはございますか。――よろしいでしょうか。

以上で報告を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 49 分休憩

午前 10 時 51 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 10 回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 54 分閉会